

東北山村の調査から

吉沢四郎

会報九三号の原稿を印刷所に入れ、八月十九日から山形県鶴岡市の「田川林業地」に調査にでかけ、帰京して二六日、校正のため印刷所に出かけると、一頁分の空白があるので埋めて欲しいといふ。しかも明日午前中といふ条件だった。編集のまさが悔やまれたがどうしようもない。会員の声を掲載しようと思ひながら紙面の都合で表現しなかつたのに、会員の皆さんに申し訳ない。やむをえず、東北山村調査のなかで気づいたことを記させていただき空白を埋めることにした。

町村合併、農協合併と同じように、山村の森林組合も合併による大型化が、行政的にすすめられている。山形県でも昭和三〇年に一四六あつた森林組合は、昭和四八年に五三組合となつてゐる。合併のメリットは、いさまでなく規模拡大による事業量の増大、効率化などがあげられてゐる。

だが、大型化が意図したところを実現できるかどうかは決して単純でないようだ。田川林業は地主に昔から木場作をとりいれ、大豆、小豆、カブ、スイカなどを間作しながら植林し、植林後四年位は下刈を必要としない造林法で技術的特質をもつ、農家林業地帯だ。ここにあつた田川森林組合も昭和三八年に鶴岡森林組合に合併した。

現在の鶴岡森林組合は、こうした旧町村の森林組合七つを合併し

てつくられた。地区内民有林面積約九、〇〇〇ヘクタール、組合員一二九〇名である。昭和四二年に林業構造改善事業の指定をうけ、林道開設、チップ工場建設、機材機など資本設備の高度化に七千万円が投入された。こうして地域林業の有力な担い手として期待された森林組合は、どうしたことか四八年には林業構造改善事業で設立したチップ工場を「北越製紙」に売却しなければならない事態に落ち入っていた。組合の共販場として用意した土地も手放していた。合併時に十八名いた職員は二名になつてゐる。

もちろん、経営が縮少した理由は、外材支配型の市場構造への変化をはじめたくさんの要因があげられるにちがいない。私は農家林業地帯の林業に熱心な四戸の農家にインタビューした際、ある農民は「旧組合のときは技術指導など熱心にやってくれて、よい話しお手だったが、合併したら疎遠になつた」と語っていた。四戸の農家は、いずれも組合が自分たちのものだとは考えていないようだった。組合が經營体として大型化することは、経済効率から合理的としても、その基盤を失うなら問題であろう。森林組合が労務班を組織したことは、労働力不足下の今日、林業労働の担い手として注目されているが、ここでも森林組合員の依託は小規模で不効率だからと拒否し、林業公社・公團の造林・保育を中心として請負つてゐる。事業の経済性から必然としても、それで、地域に根ざした森林組合となるのだろうか、の疑問をもつた。森林組合の大型化、資本設備の高度化は、農民の小規模林地所有とこうしたいろんな矛盾を生んでいる。豊かな緑の担い手をどこに求めたらいいのだろうか。